

入札説明書類に関する質問及び回答

平成19年11月14日

流山市長 井 崎 義 治
(公 印 省 略)

このことについて、2点の質疑がありましたので次のとおり回答します。

工事名称：流山市汚泥再生処理センター建設工事

No	書類名	頁	項 目	質 問 等	回 答
1	入札説明書	7	(4)工 清掃	『し尿処理施設建設工事の経験がある技術者を専任で配置できること。』とありますが、工場制作期間と現場工事期間とで分割（交代）は可能でしょうか。 可能な場合、参加資格審査申請書提出時には最初の工場制作期間担当者の提出（登録）でしょうか、工場制作期間及び現場工事期間の二者分の提出（登録）が必要でしょうか。	原則として、建設工事の期間中（工場制作及び現場工事）に専任で配置する監理技術者は同一とすること。 ただし、建設工事の請負後、監理技術者を交代する場合には、理由書を提出し本市の了解を得て、変更（交代）の手続きを行うものとする。
2	入札説明書	7	(4)工 清掃	参加資格審査申請書提出時に監理技術者を特定できない場合、複数員提出（登録）させていただき入札決定後に複数員提出（登録）したなかから決定することは可能でしょうか。	建設工事に専任で配置する監理技術者は、参加資格審査申請時に入札説明書類様式集「様式5 監理技術者の経歴」を提出した者とする。「様式5」が未提出（未登録）の者の配置は認めない。 ただし、参加資格審査申請時において監理技術者を特定できない場合は、複数員の候補者について「様式5」を提出（登録）してよいものとする。